

【フラット35】

2019年10月金利

【2019年10月制度改正】フラット35がよりご利用しやすくなりました
今月よりフラット35の制度改正が実施され、フラット35がよりご利用しやすくなりました。制度改正の詳細や改正が適用されるタイミングなどについてはフラット35のホームページをご覧ください。

制度改正の
お知らせ

https://www.flat35.com/topics/topics_20191001.html

ポイント

○10割融資の場合の金利上乘せが年0.44%から年0.26%に引き下げられました。

○中古住宅の「適合証明書」の取得を省略できる物件を拡大されました。

- ・安心R住宅で新築時にフラット35を利用した住宅
- ・築10年以内で新築時にフラット35を利用した住宅
- ・団体登録住宅
- ・中古マンションらしくフラット35に該当するマンション
- ・築20年以内の長期優良住宅

○建設費・購入価額の上限1億円の制限がなくなりました。

融資期間 21年以上35年以下

0.91% 0.25%
引き下げ **S** (優良住宅取得支援制度) ※当初5年間
→ 0.66%

1,000万借入で 月額27,811円

(返済期間35年の場合)

1,000万借入 当初5年・・・月額26,671円
6年目以降・・・月額27,652円

フラット35S金利Bプランの場合

融資期間 20年以下

0.86% 0.25%
引き下げ **S** (優良住宅取得支援制度) ※当初5年間
→ 0.61%

1,000万借入で 月額45,367円

(返済期間20年の場合)

1,000万借入 当初5年・・・月額44,270円
6年目以降・・・月額45,097円

※上記金利には団信特約料が含まれておりません。詳細はお問い合わせください。

フラット35S金利Bプランの場合



借り入れ可能上限額を 無料でお調べいたします！